

議会運営委員会次第

日 時 令和8年10月15日（木）

午前10時開議

場 所 第3・4委員会室

1 開会

2 議題

- （1）傍聴議員のあり方について
- （2）グループウェアツールの試行運用の振り返りについて
- （3）私的端末の議場持ち込みの試行運用の振り返りについて
- （4）流山市議会 I C T 推進基本計画に基づく実施計画一覧の見直しについて
- （5）その他

3 閉会

グループウェアツールの試行導入（案）

1 趣旨

今後のペーパーレス化の検討に当たり、通知手段の迅速化及び情報共有の円滑化を図るため、グループウェアの試行運用を実施する。

また、災害対応マニュアルの見直しに関する議論において、議員間の連絡体制の整備及びITツールの活用に関する意見が出されていることから、平時及び災害時を想定した連絡手段としての有効性についても併せて検証する。

2 使用するアプリケーション

LINE WORKS（無料版）

3 対象者

正副議長、議会運営委員会委員及び議会事務局職員

4 実施期間

本日から10月6日（火）（第3回定例会最終日）まで

5 試行内容

- （１）トーク機能による連絡、通知
- （２）カレンダー機能による会議日程等の共有
- （３）掲示板機能による通知、お知らせの配信
- （４）アンケート機能による安否確認訓練

6 検証項目

- （１）通知の迅速性及び確実性
- （２）操作性及び利便性
- （３）情報共有のしやすさ
- （４）災害時等の連絡手段としての有効性
- （５）導入及び運用に係る課題

7 検証結果の取扱い

試行運用終了後、議会運営委員会において結果を共有し、今後の活用の可否について協議する。

私的端末の議場持ち込み試行運用（案）

1 試行期間

令和8年第3回定例会会期中

2 対象会議

本会議

3 対象者

議員

4 試行内容

情報端末の持ち込み及び使用については、別紙「本会議・委員会等における情報端末の取り扱いについて（案）」のとおり試行する。

5 試行後の対応

第3回定例会終了後、試行結果及び課題を整理し、規定内容について最終調整を行う。

6 試行後の検証項目（案）

（１）打鍵音などの周囲への影響について

（２）不適切な使用が見受けられたか

（３）通信・操作に関する運用上の課題について

（４）承諾書の提出を求める必要性について

本会議・委員会等における情報端末の取り扱いについて（案）

1 留意点

- （１）議員及び執行部が議場及び委員会室に持ち込む情報端末は、使用するタブレット端末、パソコンその他の情報端末（マウスやキーボード、タッチペン等の周辺機器類を含む。携帯電話（スマートフォン）は除く。）とし、議長、委員長その他会議を主宰する者の許可は不要とする。
- （２）情報端末の使用は、会議資料の閲覧、議事に関する調査、メモ作成その他議会活動に必要な範囲に限る。
※キーボードを使用する場合は、打鍵音について周囲に配慮すること。
- （３）会議中に電子メール、SNSその他外部との通信を行ってはならない。
- （４）通信機能の使用は、会議に関係する範囲に限るものとする。
- （５）写真撮影、録画及び録音は行わないこと。
- （６）ゲーム、動画視聴等、審議に関係のない操作は禁止とする。
- （７）消音設定（マナーモード）を徹底すること。
- （８）議員は、情報漏えい防止及びセキュリティ確保に努めるものとする。

2 承諾書の提出

議員は、上記の留意点を遵守する旨の承諾書を議長に提出しなければならない。

3 不適切な使用に対する措置

議長、委員長その他会議を主宰する者は、会議の秩序維持のため必要があると認めるときは、情報端末の使用を制限することができる。

流山市議会 ICT推進基本計画に基づく実施計画一覧見直しシート【集約版】

別紙3-1

項 目		整理 番号	具体的な箇所 (追加の場合は追加箇所を明示)	見直しの内容 (追加/修正/削除)	実施時期	理 由	会派	結 論
1	【市民との情報共有の拡充】	ア	1-1-7. AI音声認識によるリアルタイム字幕の付与	追加	次年度以降	聴覚障害の方でも視覚で追える。	流山 みらい	×追加 しない
		イ	1-1-8. 発言ごとの自動チャプター機能を追加	追加	次年度以降	見たい映像を即座に見れる。	流山 みらい	×追加 しない
2	【市民参加による議会運営】	ウ	2-1. (備考) ~~ツイッター~~ X、Facebookのアカウント を取得していますが、・・・	修正	即座	名称が変わっている	流山 みらい	○提案の とおり 修正する
3	【分かり易い会議の実現】	エ	~~3-3-2.3-2-2.~~ 執行部側のプレゼンテーションツールの活用	修正	-	付番誤りのため。	(事務局)	○提案の とおり 修正する
		オ	3-2-3. プレゼンテーションツールとしての動画の活用	追加	-	冠水時の水の挙動など、動画のほうは共通理解を図りやすい内容については動画を活用する。なお、議事録への対応は静止画の掲載にとどめるか、記録に残さない運用としてもよい。	流政会	○追加 する
		カ	3-3. 委員会運営における ~~における~~ プロジェクターの活用	修正	-	誤植のため。	(事務局)	○提案の とおり 修正する
4	【議員の情報活用能力及び活用環境の向上】	キ	4-3. 本会議場における情報端末の利用 ⇒議員個人所有の端末を許可	修正	令和9年5月	議会運営委員会での決定事項	流政会	×修正 しない
			4-3. 本会議場における情報端末の利用	修正		タブレット端末の利用に対して変更となったため。	公明党	

流山市議会 I C T 推進基本計画に基づく実施計画一覧見直しシート【集約版】

別紙 3 - 1

項 目		整理 番号	具体的な箇所 (追加の場合は追加箇所を明示)	見直しの内容 (追加/修正/削除)	実施時期	理 由	会派	結論
4	【議員の情報活用能力及び活用環境の向上】	ク	4-8. オンライン行政視察の実施 体調不良や、家族の都合で視察に参加できない議員が増えている。オンラインツールでつなぎ、視察内容を聞いたり、質問が出来る環境整備を行うことで共通理解をもつ機会損失状況を改善できる。	追加	-	多額の予算を要する視察を有意義なものとする一方、相手方自治体に負担をかけぬよう、流山市側（議員）で主体的に対応できる体制を整える。	流政会	
		ケ	4-9. 議員向け I C T 研修会の実施 操作方法中心の研修から、生成 A I の安全な活用、データに基づく政策立案、情報セキュリティの実践研修へ移行。	追加	次年度以降	政策立案能力の向上	流山 みらい	
5	【ペーパーレスの促進】	コ	5. ペーパーレスの促進（備考） ~~情報端末ペーパーレス会議システム~~ の導入に伴い、・・・	修正	-	情報端末の配付を中止することが決定しているため。	(事務局)	
		サ	5-1, 5-2, 5-3（備考）を下記の表現に改める。 ⇒電子ベースを基本とし、議員の希望により紙ベースも配付しています。	修正	-	現行の運用に合わせる。それに伴い、5-2の状況は「中止」⇒「継続中」に変更する。	(事務局)	
		シ	5-1-2. 減冊の検討 ⇒状況を「未着手」⇒「継続中」に変更する。	修正	-	各議員へのアンケートを実施しているため。	(事務局)	
		ス	5-8. 会議通知・各種式典等の案内通知の電子 ~~メール~~ 化 また、備考を下記の表現に改める。 ⇒電子ベースを基本とするが、駐車券など電子化できないものもあるため、各種式典等の案内通知は執行部の判断により郵送等でも可とする。	修正	-	グループウェアの導入を予定しているため。	(事務局)	

流山市議会 I C T 推進基本計画に基づく実施計画一覧見直しシート【集約版】

別紙 3 - 1

項 目		整理 番号	具体的な箇所 (追加の場合は追加箇所を明示)	見直しの内容 (追加/修正/削除)	実施時期	理 由	会派	結論
5	【ペーパーレスの促進】	セ	5-11. 配付したタブレットの利用方法研修会の実施	修正	-	アプリを継続する上では利用方法の研修会が必要です。	公明党	
			5-11. 配付したタブレットの利用方法研修会の実施	削除		令和 9 年度以降、タブレット導入を中止することとしたため。	自由民主党	
		ソ	5-12. ペーパーレス進捗状況の公表	追加	-	議会で推進しているペーパーレス化について、個人の実施状況と全体の進捗状況を合わせて公開してはどうか	流政会	
6	【必要となる I C T 基盤の整備】	タ	6-5. 情報端末を全員（議員、職員）に配付	削除	-	私的端末の導入の方向性が決まったため。	流政会	
			6-5. 情報端末を全員（議員、職員）に配付	削除		令和 9 年度以降、タブレット導入を中止することとしたため。	自由民主党	
		チ	6-7. コミュニケーションツール（LINE WORKS等）の導入	追加	令和9年5月	情報共有の円滑化、災害時の連絡体制の強化のため。	自由民主党	

実 施 事 業	実施時期	状況	見直し時期	備 考 (現在の状況の補足、中止などの理由)
1. 市民との情報共有の拡充				
1-1. インターネットによる会議他の公開				
1-1-1. 本会議のインターネット中継(ライブ・録画)の実施	平成18年9月	継続中		
①より見やすい様に視聴・録画再生のためのインターフェイスを見直す。	平成26年11月	平成30年11月 中止	平成30年11月	平成26年第4回定例会以降、業務委託先のシステム改修に伴い一部インターフェイスが変更されていますが、流山市議会としての改修は行っていない事から中止としました。
②中継・録画の画質改善を行う。	令和元年9月	実施済み	令和3年3月	平成31年度に実施の議場音響システム更新時に、カメラを高画質のものに交換しました。
③議事録と録画の連携（議会ホームページリンク）	未定	平成30年11月 中止	平成30年11月	議事録検索システムはASPサービスを利用している関係から、録画と連携するためにはシステムの独自開発が必要になり、費用の増大を招くとの判断から事業としての取り組みを中止しました。
1-1-2. 委員会のインターネット中継（ライブ・録画）の実施	平成23年11月	継続中		平成22年4月より一部特別委員会で試行し、Ustreamにより開始しましたが、サービスの有償化に伴いYouTubeに移行しました。カメラ操作の人員が確保できないことから、固定カメラによる議会側・執行部側の2画面構成で実施中です。
①議事録と録画の連携（議会ホームページリンク）	未定	平成30年11月 中止	平成30年11月	議事録検索システムはASPサービスを利用している関係から、録画と連携するためにはシステムの修正が必要になり費用の増大を招くのみならず、録画データを編集作業の議会事務局職員の負担が生じることから事業としての取り組みは中止としました。
1-1-3. 会派代表者会議のインターネット中継（ライブ・録画）の実施	未定	平成30年11月 中止	平成30年11月	会派代表者会議で議論されることを広く市民に公開する必要はない（公開できない情報も含まれる）との判断から中止としました。
1-1-4. 全員協議会のインターネット中継（ライブ・録画）の実施	未定	平成30年11月 中止	平成30年11月	全員協議会で説明・議論されることを広く市民に公開する必要はない（公開できない情報も含まれる）との判断から中止としました。
1-1-5. 議会報告会のインターネット中継（ライブ・録画）の実施	平成23年11月	一部試行の上 平成30年11月 中止	平成30年11月	一部報告会で実施しましたが、報告会開催場所に十分なインターネット環境が無いこと、機器設営作業の負担、中継作業者の確保などの問題があることから中止としました。
1-1-6. 議会中継を見る日キャンペーンの実施	平成24年2月	一部試行の上 平成30年11月 中止	平成30年11月	ホームページ、ツイッターにより試行しましたが、具体的な成果が確認できなかったことから中止としました。
1-2. 議会ホームページの充実				
1-2-1. 議会日程のインターネットによる公表	平成23年8月	継続中		掲載範囲、掲載時期については、議会広報広聴特別委員会にて定期的に見直しを実施しています。
1-2-2. インターネット（ライブ&録画）中継を行う委員会等の会議資料を事前にWe bサイトを通じて、市民に公開する。	平成23年4月	継続中		議案は事前公開を実施しています。
1-2-3. 議会の独自ドメイン取得	平成24年10月	継続中		議会独自のドメインを取得し運用中です。
1-2-4. 会派のWe bサイトを作成	未定	平成30年11月 中止	平成30年11月	各会派で独自に取り組むべき課題であり、議会全体で取り組むべき課題ではないとの判断から中止としました。
1-2-5. 議員全員がWe bサイトを持つ支援体制の確立	未定	平成30年11月 中止	平成30年11月	議員個々人で取り組むべき項目であり、議会全体で取り組むべき課題ではないとの判断から中止としました。また、容易に個人でWebサイトを立ち上げる環境も整備されています。
1-2-6. 議員個人のWe bサイトへのリンク	令和元年9月	実施済み	令和3年3月	令和元年7月8日の議会広報広聴特別委員会にて実施が決定され、9月5日から実施中です。

実 施 事 業	実施時期	状況	見直し時期	備 考 (現在の状況の補足、中止などの理由)
2. 市民参加による議会運営				
2-1. SNSの有効活用のため議会の公式アカウントを取得する。	平成22年4月	実施済み		ツイッターのアカウントを取得していますが、議会としての中立性を保ったアカウントの管理が極めて困難であり、公式な予定などの情報発信としてのみ運用中で個別の問い合わせについての回答は行っていません。
2-2. 議員と市民のツイッターやチャットによるリアルタイム意見交換	未定	平成30年11月中止	平成30年11月	審議・議論を優先すべきであり、好ましくない影響もあることから、正式に中止としました。
2-3. 市民からの意見を議会ホームページに公表し、議会運営に反映させる。	平成22年11月	一部実施 継続中	令和3年3月	議会報告会における質問・回答についてのみ実施中です。
2-4. インターネットによる議会アンケートの実施	未定	平成30年11月中止	平成30年11月	インターネットによるアンケート実施はそのインフラ整備とアンケート用Webページの開発・維持に相当の費用が必要となることから、中止としました。
2-5. オンライン委員会の実施が可能となるよう関係例規を整備する。	未定	未着手	令和6年11月	実施方法について、調査・研究を引き続き行います。
3. 分かり易い会議の実現				
3-1. 電子採決システムの導入	平成22年9月	継続中		その後、平成26年12月に使用端末をスマートフォンからタブレットに切り替え、令和元年9月にタブレットからボタンでの採決に切り替えました。
3-1-1. 電子採決システムの改善	令和元年9月	実施済み	令和3年3月	平成31年度に実施の議場音響システム更新時に、電子採決システムも更新しました。
3-2. 一般質問時のプレゼンテーションツールの有効活用	平成24年9月	継続中		実施要領を別途定めています。
3-2-1. 議場におけるプレゼンテーション環境の改善	令和元年9月	実施済み	令和3年3月	平成31年度に実施の議場音響システム更新時に、プロジェクター及び150インチのスクリーンを導入しました。
3-3-2. 執行部側のプレゼンテーションツールの活用	令和6年3月	実施済み	令和6年11月	要領を改正し、執行部答弁時に活用されています。
3-3. 委員会運営におけるにおけるプロジェクターの活用	平成20年4月	継続中		委員会において必要に応じて活用中です。
3-4. 委員会の協議会における動画の活用	令和4年11月	継続中		静止画像より、動画のほうが分かりやすいと思われる際には、委員長の議事整理権・秩序保持権の下、認めることとします。
4. 議員の情報活用能力及び活用環境の向上				
4-1. 会議録の電子化、検索システム導入	平成15年12月	継続中	令和6年11月	平成15年12月導入し、現在も活用中です。
4-2. 市例規集、会議録（本会議、委員会）の電子化を図る	平成24年12月	継続中	令和3年3月 令和6年11月	市例規集・会議録については電子化済みですが、対象の範囲の拡大は検討していません。
4-3. 本会議場における情報端末の利用	令和5年8月	一部実施	令和6年11月	議会運営委員会として、協議を継続していくことを確認しました。本会議においては持ち込む情報端末を議会が配付したタブレットに限定しており、議員個人所有の端末は持ち込まないこととしています。
4-4. 委員会審査・協議会におけるパソコンの利用	平成20年4月	継続中		委員長の議事整理権の範囲で利用を許可しています。
4-5. 新聞記事検索データベースの活用	未定	平成30年11月中止	平成30年11月	ニュース集約サイトやニュースアプリの充実があり、議会全体で取組む必要があるとは考えられないことから中止としました。
4-6. 発言通告書のメール提出	令和4年11月	継続中		現在の事務フローにおいては、メールによる提出が馴染まない部分があり、病気などのやむを得ない場合に限り、議長への申し入れ、許可の下、通告予備日に提出可能とします。
4-7. オンライン研修会の実施	令和4年12月	継続中	令和6年11月	講師の都合、新型コロナウイルス感染症流行や議員が出張できない事情がある場合には、オンラインによる参加も認めることとします。

実 施 事 業	実施時期	状況	見直し時期	備 考 (現在の状況の補足、中止などの理由)
5. ペーパーレスの促進				情報端末の導入に伴い、多くの資料を電子化し、配付方法も電子ベースを基本とし、議員の希望により紙ベースも配付しています。 地方自治法の定めにより書面扱いとなるもの、印影のあるもの等、紙が必要な場面のみを例外とします。 電子化にあたっては紙からPDFに変換するプロセスが発生しないようにします。
5-1. 予算説明書・決算書の電子化	平成17年3月	継続中		電子化したものを市のホームページで公開しており、それを取得し利用可能としていますが、紙ベースのものも配布は継続中です。
5-1-1. 予算決算指摘要望事項の電子化	平成21年10月	一部実施 継続中		議会内の扱いは電子化されやり取りしていますが、執行部への提出は書面で行われています。
5-1-2. 減冊の検討	令和4年3月	未着手	令和3年3月 令和4年11月	既に電子化が行われていることから、議会内で減冊の要否について協議し、その結果に従い執行部に実施を求めています。また、年1回程度、各議員へアンケートを行い、その結果に基づいて減冊を行います。
5-2. 予算・決算審査資料の電子化	平成23年度	一部試行の上 平成30年11月 中止	平成30年11月 令和4年11月	一時、議会事務局作業にて執行部提出の資料を電子化(PDF化)し配布していましたが、議会内の協議の場でも統一の要求も特にならないことから中止としました。なお、年1回程度、各議員へアンケートを行い、その結果に基づいて減冊を行います。
5-3. 議案書の電子化	平成24年6月	継続中		電子化したものを市のホームページより取得し利用可能としていますが、紙ベースのものも配布は継続中です。
5-4. 予算要望の電子化	平成21年3月	継続中		施策体系ごとに各会派より電子データで提出していますが、執行部よりの回答は紙ベースとなっています。
5-5. 発言通告書の電子化	平成23年4月	継続中		事前確認段階などにおいて電子メールなどにより電子化したものをやり取りしていますが、通告自体は最終的に紙に印刷したもので行っています。電子化に際し、取り扱いの容易性を確保するために用紙のサイズをB4からA3に変更しました。
5-6. 執行部からの提出資料の電子化	令和5年10月	継続中	令和3年3月 令和4年11月 令和6年11月	公印の押印が必要なものを除き、多くの資料が電子化されています。
5-7. 会議録の減冊	平成27年2月	継続中		会議録検索システムがあり全員に配布する必要性が低いことから、各会派1冊ずつ配布することとしています。
5-8. 会議通知・各種式典等の案内通知の電子メール化	平成23年4月	継続中		電子メール対応可能な議員についてのみ会議通知を行っていますが、各種式典等は主催者があり、紙ベースでの対応となっています。
5-9. 議員履歴の電子化	平成23年4月	中止	平成30年11月	個人情報であり、電子化はその漏洩リスクにつながるから行わないこととしました。
5-10. 報酬明細の電子化	平成23年度	継続中		電子メール対応可能な議員についてのみ月額報酬について行っていますが、期末手当は同封書類などの関係で紙ベースです。
5-11. 配付したタブレットの利用方法研修会の実施	令和5年8月	継続中		必要に応じ、利用方法の研修会を実施しています。
6. 必要となるICT基盤の整備				
6-1. 議場内LANの整備				
6-1-1. 本会議場	平成22年9月	継続中	令和6年11月	令和5年8月のタブレット端末導入に合わせて議場内に無線LAN環境を整備しました。
6-1-2. 議事堂（本庁舎4階の議会棟）	平成23年度	継続中		当初は議員自身が設定を行っていましたが、現在は事務局において一括管理しています。また、この環境を使用してYouTubeによる議会中継を実施しています。
6-1-3. 庁内LAN（イントラネット）への議員の限定アクセス許可	平成24年10月	中止	平成30年11月	執行部側イントラネットには総務省からの指導で高度なセキュリティ対策が設定されており、議員の側からのアクセスを許可することはこれに反することから中止としました。
6-2. スマートフォンを全議員に配布	平成22年9月	中止	平成30年11月	通話・電子メール等の活用に関して様々な角度から協議を行いましたが、その利用に際して公私の区別(費用の負担)の問題から活用には無理があり、電子投票専用端末として使用し、その後タブレットへの置き換えに伴い利用を中止しています。
6-3. プリンター及びスキャナーを各会派に配備	平成24年4月	中止	平成30年11月	本来各会派で政務活動費で実施するものであること、設定を行えばコピー室のプリンタへの出力が可能なこと、コピー室の複合機でスキャン作業が実施できることから、必要性が生じず中止としました。
6-4. 複合機をコピー室に導入	平成28年1月 (現機種への導入)	実施済み		紙資料を電子化する機能を備えた複合機をコピー室に設置し、議員にもその利用を認めることで対処しています。
6-5. 情報端末を全員（議員、職員）に配付	令和5年8月	実施済み	令和4年11月 令和6年11月	必要に応じ、導入済自治体への行政視察、説明会を行い、情報端末機器の活用について研究、検討を行います。
6-6. クラウド上に資料を共有する仕組みを構築	令和5年8月	実施済み	令和4年11月 令和6年11月	必要に応じ、導入済自治体への行政視察、説明会を行い、情報端末機器の活用について研究、検討を行います。